

第5号

発行 群馬県訪問看護ステーション
連絡協議会
群馬県医師会内
住所 〒371-0022
前橋市千代田町一丁目7-4
TEL 027-231-5311
FAX 027-231-7667
責任者 鶴谷嘉武

たいよう

「介護難民」ださないために

声をあげる時



群馬県訪問看護ステーション
連絡協議会

世話人 鈴木憲一

いま、世界中で難民とよばれる人がいる。そもそも難民は生活の場を離れざるを得ない人達のことであり、弱者擁護的立場からみれば介護療養病床や施設に居られる方の多くは実は難民とみていいのではないかと思う。だから、既に現在でも生活の場をそのような場で過ごされている方は難民なのである。

そして、介護難民とマスメディアが呼称する方々は厚生労働省がうちだした療養病床再編の方針、つまり全国で38万床の療養病床（医療保険適応25万床、介護保険

適応13万床）を再編し、平成24年度には介護療養病床を廃止し、医療療養病床を15万床とし、残りは老健施設やケアハウスなどに転換するといったものである。

これは介護保険の財政基盤の崩壊を恐れた国の急遽の策であるようにみえてならない。

とはいっても、平成18～20年度の第3期介護事業計画により、介護保険施設は参酌基等に基づいた必要利用定数総数がすでに定められており、定員に空きがなければ転換できないことになっている。

高齢者の多くは健康に不安を抱えている人口構成になっており、これから増加の一途を辿ることは間違いない。高齢者が増えるということは、介護や医療を必要とする人口が増えることを意味し予算もまた必要とする。

病气予防に万全を期して長寿を迎えたとしても、ひとたび病気になる療養期間も長引き介護は必要となる。現在、在宅医療が叫ばれているなか、看護・介護の担い手は家族では限界がある。訪問看護のニーズは高まり、その力量も実証済みである。世界一と称される日本の医療を支えてきた源（原動力）はわが国の医療従事者のモラルとモラルである。

だれでも自らの希望で医療・介護難民になるわけではない。社会的弱者を支えることが、真の社会保障制度であることを我々医療に従事している者が訴える必要もある。医療・介護の報酬が正當に算化されるために、声をあげる時期なのかも知れない。

折しも今年選挙の年、一票を大切にしたい。

「がん看護はじめの一步

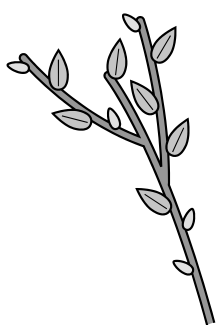
—その人らしく死ぬために—

訪問看護ステーションつるがや

理事（学術担当） 櫛谷 雅子

平成18年12月16日に、現在、日本訪問看護振興財団で認定訪問看護師養成の主任教官であり、更にごん看護専門看護師でもあります角田直枝先生をお招きし、ご講演いただきました。あいにくこの日は幾つかの研修会が重なり参加者がどのくらい集まるか心配いたしました。管理様を初めスタッフの方の参加もあり、無事研修会を終了する事が出来ました。

先生ご自身も訪問看護ステーションの管理者として勤務されたこともあり、その経験を踏まえ、制度や診療報酬、症状緩和、そして看取りと、幅の広い内容であり、基本からご指導いただきました。



会員の皆様には、もう一度資料を見ていただき、先生のお話も思い出していただきながら、日々の業務に生かしていただけたら幸いです。

今回は、がん看護の中でも「はじめの一步」と題しての講演でしたので、次回更にレベルアップした内容の研修会を企画したいと思います。

家族看護の研修に参加して

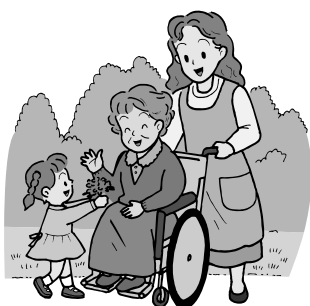
青梨子訪問看護ステーション

関根 京子

平成18年の6月、高崎市で行われた。全国家族学会で私は渡辺裕子先生に初めてお会いし、渡辺先生にお会いすると、なぜか、心が癒され、先生を囲む全国の家族ケア研究所の人達が明るく、元一杯で心から利用者、家族のことに ついてどう看護ケアしたらよいか、真剣に考えていると思いました。看護師ができる、心のケアにまだまだやれることがあることを、渡辺先生と家族ケア研究所の方々に教えて頂きました。私が目指していた看護はここにあって、実感したことを覚えていきます。

それから、家族看護にはまり、どうこの家族をケアし、家族の潜在的能力を引き出していくかを考えて看護するようになりました。訪問看護に家族を切り離すケアはできません。訪問看護ほど家族看護

が大切ではないかと思えます。今回、私達は平成19年2月3日に渡辺先生をお迎えし研修会を開催しました。渡辺先生が言われた、二点が心に残っています。一点は訪問看護は家族を丸ごとケアしていくのが使命である。二点は家族看護はバランスが大切、家族間のお互いの力がズレないようにし、お互いの力がうまく関係性を保つようになっています。私は家族看護を勉強し訪問看護とは何か追及していきたいと思えました。



訪問看護ステーション連絡協議会

北支部ステーションだより

こすもす訪問看護ステーション

富田 郁代

10月より開所したステーションです。開所するにあたり、他の施設で研修させていただきました。

初めて訪問看護の場を見た時、複雑な思いを抱いた事は今でも覚えています。バスタオルやポリ袋でケリパードを作り、寝たきりの利用者様の洗髪を施す看護師の姿に、素直に感動しました。病棟勤務時代、物品が揃っている事は当然の事でしたが、在宅では創意工夫で看護サービスを展開しているのですから。また、利用者様とご家族、看護師の関係がとても身近に感じました。それは、信頼関係が成り立っているからこそと思われれます。しかし、怖さも正直あります。判断の誤りで、状態悪化も招きかねないため、能力も問われ

ます。今回連絡協議会会員となり、研修に参加しました。そこで会員の熱意を十分に感じました。住民の「家で過ごしたい」その気持ちを支えたいと思いました。まだまだ未熟なステーションですが、どうぞ宜しくお願いいたします。

前橋赤十字訪問看護ステーション

宇賀神京子

毎日の慌しさのなか利用者様宅でふと立ち止まると、その方の歩んでこられた人生が感じられ「素敵だな…」と思える一瞬があります。私どもと3年のお付き合いをさせて頂いているこちらの方は、これまで油絵を描き続けその数はなんと400点。現在95歳でいらつしやいます。今回ご紹介いたしますのは80歳の時に詠んだ作品です。

ぢぢ川柳

ふりかえりよくも生きたとぢいとばあ
長生きもはたで見る程楽でない
めいぢでも昭和生れと云われたい
年だよとあまえだけでわきらわられる
物あまりいつかわくるぞリサイクル
病してつくづく年を知らされる
若者よやがてわくるぞ老とぼけ
子や孫に幸せもらい悔わない
若者に戦争話しうそほんと
八十むかえ死にたくも有り死にたくも無し

平成二年十一月二十五日

信沢 由次



秋深む癌取りて妻を頼りの
日々生きる

秋深み癌患者看護師に

励まされ一日生く ひとひ

菊日和妻との会話死期が入れば

話は進む

霜月やレンドルミンに夢を托して

明日へ生く

平成18年10月より11月にかけて、病と戦いながら看護師さんにはげまされながら作ったものです。12月になり俳句を作ること出来ず、痛み止めをのんだり張ったりして、だんだん自分がどうなっているのかわからないと私に話すようになってしまった。

18年12月19日(火)に書く

19年1月22日逝去

高崎市 岡田 百合

短歌

膝かばふ起き居ののろき日常を

諦めつつも時に苛立つ

歩めなくなる日のおそれ抱きつつ

今日一日も事なく過ぎぬ

匿名

訪問看護ステーション連絡協議会

活動報告

南支部

(太田・館林地区)

役員 高山

今年度の活動としては、支部長である梅津さんの力をお借りし、館林市邑楽部医師会学術講演会(3回開催、参加)、東毛緩和ケア勉強会など、たくさんさんの研修会に参加させていただくことができました。

また年1回の勉強会は、ブロック会議を兼ね、11月にホスピスケア認定看護師巨智絵氏による「がん性疼痛緩和の知識と看護」の講義を受けました。在宅で看護にあたる私たちにとっては、大変参考になる内容で知識も深めることができました。

今後も知識の習得、管理者、スタッフが相談できる場として、ブロック会議に参加していきたいと思えます。

北支部

(前橋・渋川・沼田・吾妻地区)

役員 下田

北支部では約20箇所のステー

ションが参加し、偶数月の第3木曜日に支部会を開いています。

昨年は、医療保険・介護保険の同時改正があり、訪問看護でも大きな変化の年となりました。また、介護サービス情報の公表が義務づけられステーションの管理者にとつて負担の多い年でした。支部会においても各ステーションの疑問、情報交換等に時間を費やしました。

研修会としては、言語療法・摂食嚥下療法についての勉強を行い今後の業務に役立てました。

西支部

(高崎・富岡・安中地区)

役員 永田

西支部では、現在22カ所の事業所が隔月の第3木曜日に支部会を開いています。

日頃の訪問看護サービス提供に對しての、悩みや疑問を話し合ったり、介護保険の最新情報や情報交換を忙しい中、各管理者の交流の場として活動しています。

今年度の活動の中での研修とし

て、「介護サービス情報の公開対策」「認知症状の対応例について」「腰痛のメカニズム」の勉強会を行いました。初めての管理者、初めての支部会の役員と私としましては、すべてが勉強で、各先輩方から教わる事が沢山あり、これからも、有意義な場所として活動していきたいと思えます。

東支部

(伊勢崎・桐生地区)

役員 三ツ井

東支部では18の事業所が集まり活動を行っています。2ヶ月に一度、第3木曜日にきらくな家の一室をお借りして支部会を開いています。出席率は8割ほどです。日頃管理業務にあたっての疑問点や困った事・各事業所の近況などを報告し、互いに築き上げていけるような意見交換を行っています。

また、介護保険の大幅な改定もあり、グループホームや短期入所施設との関わりに付いての情報交換が活発に行われました。

その他小勉強会として、在宅ホスピス・新しい在宅用の呼吸器についてなど行いました。



－ おしらせ －

来年度の研修会予定

- ◎5月12日(土) 総会・特別講演会
- ◎7月 管理者研修会
- ◎9月 スタッフ研修会
- ◎11月 事例発表・検討会
- ◎1月 新年交流会
- ◎3月 未定

*各研修会の内容・講師などは検討中です。

編集後記

先日、50代の男性(肺癌、脳転移)に『湯つくん』というポット型の物で入浴介助をした。入浴サービスが定着した昨今、在宅でのスピーディな対応を迫られる時、役にたった。看護師4人と家族、親戚と見守る中、死が間近にある人への一大イベント。脳転移による記憶の薄れる中、湯船の中での嬉しそうな顔は病人ではなかった。当院では16年間在宅医療をしてきたが、とても新鮮な気がした。『初心を忘れず』にと思わせた。道具だけではなくスタッフの熱い思いも……。

阿藤